

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年九月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年一月十九日奈良県指令建第一〇〇一七六号

平成三十年八月一日奈良県指令建第一〇〇一七六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年九月十四日建第九二六四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年九月十四日建第五四八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字西竹田一八二番一の一部及び一八三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字千代七三三番地の一

藤岡年秋

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字西竹田一八二番一の一部

水路 磯城郡田原本町大字西竹田一八二番一の一部